

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番浅尾静二議員の質問を許可します。11番浅尾静二議員。

（11番浅尾静二君登壇）

○11番（浅尾静二君） 皆さん、こんにちは。11番浅尾でございます。6月議会最後の一般質問ということで、頑張ってやりたいと思います。

市長が2期目の当選をされました。6月議会が初めての一般質問ですけども、今日の私の一般質問は、これまで積み残されてきました大型事業につきまして、市庁舎、あるいは体育館建設、十文字公園整備等につきまして、活発な論戦といたしますか、なればいなどいうふうに思っておりますので、是々非々でやりたいと思います。よろしく願いいたします。

（11番浅尾静二君降壇）

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） それでは、早速質問に入りたいと思います。

新庁舎建設事業についてということで、九州北部豪雨災害から5年。災害復旧復興が進む中、令和7年度の完成を目指す新庁舎建設が、林市長2期目の大きな政策としてスタートをしました。

平成27年、本庁舎耐震診断、庁舎整備の基本構想、市議会においても庁舎整備特別委員会が設置され、様々な議論を経て、平成29年4月、庁舎建設基本設計ができました。その年の7月に豪雨災害を受け、庁舎建設をはじめとする大型事業が中断をしました。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症対策、ロシアのウクライナ侵攻、急激なる円安、燃料費、建築資材、食料品などの高騰と社会経済情勢が激変をしております。今後、庁舎建設を進めるに当たり、どのように対応するのかを伺いたと思います。

まず最初に、防災拠点、交通対策についてですけども、平成27年の新庁舎の基本構想、平成28年の基本設計策定は、どちらかというとな耐震性の問題が中心に進んでおりました。基本設計完成後に九州北部豪雨、コロナ感染症など、防災に対して幅広く対応をしなければならないと思っております。災害に強い防災拠点としての浸水対策、あるいは新庁舎周辺の交通対策など、どのような対応ができているかをお伺いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、災害への対応につきましてですが、新庁舎におきましては、地震災害のみならず、豪雨災害などあらゆる災害に対し、市の防災拠点施設として迅速な指揮、対応や行政機能の維持確保ができる庁舎としていただいております。

具体的には、大地震の際に揺れを吸収し、倒壊や損傷を防ぐ基礎免震構造を採用し、台風対策として、強風や飛来物にも割れにくい強化ガラスを採用する。また、浸水対策として、1階の床レベルを南側道路よりも1メートルほど高く設定した計画とし、自家発電設

備等の主要な機能は屋上に設置することで、豪雨災害時においても行政機能を維持できる設計としております。

それから、周辺の交通渋滞をどのように緩和するのかということにつきましては、新庁舎が中心市街地の南部に移転することにより、主たる交通手段である自動車の集中化が想定され、さらなる交通混雑を引き起こすことが懸念されるため、平成29年度に交通影響調査を行っております。

検証の結果につきましては、一般来庁者へのサインによる誘導や、市職員の通勤経路や駐車場をコントロールすることで、新庁舎周辺の交差点に負荷をかけず、適切な交通処理が可能となる結果を得ております。

自動車での来庁者の誘導経路につきましては、右折または左折の回数を少なくすることや、各駐車場まで最短経路となるよう設定することで、交通混雑の緩和を図ることを検討しております。

具体的には、南側からのアクセスについては、インター通りであります市道馬場口・大町線を通して右折するのではなく、その東側にある市道来春・一木線を通ることで右折をなくすなど、新庁舎周辺の交差点に負荷をかけないことを計画しております。

また、甘木鉄道、西日本鉄道の甘木駅から距離が現庁舎と比べ短縮されるため、徒歩や自転車での利用を促すなどの対応や、バス等の公共交通機関が新庁舎に乗り入れることで、接続性、利便性が向上すると考えられますので、朝倉市地域公共交通活性化協議会で検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 十分に対策を練られておるようでございます。しっかり考えてやっていただきたいと思っております。

それでは、次に、②のデジタル化、カーボンニュートラルの進展ということで挙げておりましたけども、これは先日の大庭議員の中でも取り上げられておりましたので、この部分については割愛したいと思います。

続きまして、建築資材等の高騰による建設費上昇の対策についてでございますが、平成29年4月、全体概算事業費は57億8,700万円だったですよ。現時点で残事業費は幾らなのか。また、価格高騰前の事業費の残額と比較して、どれぐらい建設費は上昇しているか——これは想定だと思えますけども——しているのかをお知らせください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） これまで地質調査、設計費や用地購入等で執行済みの額が約7億3,000万円となっております。平成29年4月の基本設計での全体概算事業費をベースとした場合、今後の予定事業費は約50億5,000万円となるところでございます。

また、基本設計での全体概算事業費からどのぐらい上がるのか、具体的にはこの後の修正設計をして事業費を見込まないと正確な数は出てきませんが、当時の全体概算事業費か

ら2割以上上がることも想定されております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 今、部長の報告によりますと、50億5,000万円の残が残っていると。これは当初の概算事業費でしょうけど。2割上昇は見込んでいるということで、計算上約60億円というふうな計算が出てくると思います。これはこの前の全員協議会の中でも報告があってございました。大変、今後を考えますと非常に上昇したなというふうなことで思っております。

当初、財源として合併特例債ということが議論をされておりました。合併特例債は現時点で3月の予算審査のときには60億円というふうな報告もあってございましたけども、この数字を、まだ後からまたこのことにつきましては議論したいと思います。

平成27年、28年の市議会でも庁舎整備特別委員会を設置し、議論を重ねました。最終的には将来の財政を案じて、建築面積、建設費を抑える現在の分散型が多数を占めておりました。

今回の建設費高騰は、新庁舎事業費を抑えるために、新庁舎の床面積、あるいは建築面積を縮小する議論が再燃しないとも限らない事態と思います。

例えば5階建てを4階建てにするなど、建築面積を抑える設計の変更は可能なのか。市民の皆さんからはそういうふうな声も上がっております。建築費が高騰したならば、設計を変更して小さくすればいいのではないかという御意見もある中で、私どもは特例債の期限があるので令和7年までには完成をしなければなりませんということで、そういうことで考えれば、十分私どもは理解はしておりますけども、このことについて明確に説明をお願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 部長、これは事前通告していますので、スムーズな進行をお願いします。もし、もう今答えられないのなら、私のほうから言いましょう。

令和7年で今から進んでいくと、結局、庁舎を造るに当たっては市民の皆さんからも御意見を聞かなければならない、基本構想、基本設計、実施設計という時間をかけなければならぬので、もう時間がありませんよという説明をされてきましたよね。私はそういうふうな理解をしております。

このことにつきましては、市民の皆さんにも、こんなことの事情があるのでできませんということ、私は常々そういうふうなことは伝えておりますけども、こういった議場の中でも説明をさっとできるようにやっていただきたいと思います。

平成29年の九州北部豪雨災害から5年間、大型事業は凍結をしている時間がありました。災害で復旧復興、建築資材の高騰、財源確保が厳しい状況は予想はできていたはずですが。財政的な視点でこのことについて、庁舎建設について議論はしておりましたでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在の設計をし、そして建築確認を申請する際にも、その前段からできるだけ庁舎建設費を抑えるということで、面積を小さくをし、そしてまた既存のピーポットなどを利用することでさらに建築面積を下げ、コストを削減できないかという議論がこれまでもなされてきて、現在の設計ができているところでございます。

議員おっしゃいますように、有効な財源としまして合併特例債がございまして。これを有効利用することで、なるべく将来的な市の財政負担を減らすということにも努めてまいりたいと思います。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 分かりました。

それでは、次の新庁舎移転後、現在の本庁舎、朝倉支所、杷木支所の活用についてということでお伺いしたいと思います。

3月議会の現庁舎活用について、市長は一般質問の中でこのように答弁されております。甘木中学校生徒の通学路の安全の問題と甘木公園の活性化、市長個人の考えという発言でしたが、公共性を持った建物ができればよいというふうな発言、そして甘木公園、大平山を含めたところで企業などが出てくることも考えていきたいと、積極的な御意見がありました。杷木、朝倉、この支所では、今後の空き支所の活用も考えていかなければならないと思っております。

そういう中で、民間の活用など、いろいろなアイデア等があると思いますが、その調査の手法として、民間事業者の方々と実際対話を進めていきながらやる手法、サウンディング調査という手法があると思います。補正予算を組んででもすぐにでも取り組むべき問題と私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 本庁跡地や支所の今後の活用につきましては、現在、内部では検討しておりますが、まだ議論段階であり方向性は出ておりません。今後検討するに当たっては、職員はもちろん、どのように市民の意見を取り入れるのか、業者の持っているノウハウを活用するのかなどを含めて、これから検討していく予定でございまして。

議員がおっしゃいましたサウンディング調査につきましては、検討するに当たってそれも選択肢の一つとして、今後検討していく予定でございまして。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 検討を検討するというふうなことですけれども。実際、公共施設の空きスペースなど、公園の利用など、こういった民間の利用を促進するために、あらかじめ民間事業者の皆さんと対話をして進めていくサウンディング調査というのは、全国たくさんの方の事例が出ております。ホームページ等を見ればすぐ分かることですので、ぜひともこういったことを取り組んで、私は進めるべきではないかというふうに思っております。

続きまして、合併特例債などの財源と財政見通しの影響ということで項目を挙げており

ました。

昨日の大庭議員の一般質問でもありましたけども、改めて伺いますが、新庁舎建設の財源は、当初は合併特例債を当てるというところで進んでおりましたけども、どうでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 新庁舎建設に係る財源につきましては、合併特例事業債を基本に、公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債の市町村役場機能緊急保全事業の活用も視野に検討を行っていきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 特例債と公適債などを視野に入れて今から検討していくということですよ。

それでは、合併特例債、先ほど私は60億円残っておりますと、これは3月議会のときの予算審査のときの報告でしたけども。現時点で、最初ありました、今後、残事業費が幾ら残っているんですかと聞いたときに、2割、60億円という数字が出てきましたので、60億円の事業費がかかるとして、財源として仮に合併特例債、残り60億円を全部使い切ってしまうと、この計算は事業費の95%が合併特例債対象となり、70%は後年度交付税措置がされる。市の負担は実質は33%であります。それでも実質的には市の負担は約20億円の負担がかかると。この20億円の負担は一般財源、あるいは基金を取り崩して取り組むということですけども、間違いないでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 財源の一部として、先ほど言われましたいわゆる公適債、これは事業費に対して市の負担は実質的に何%でしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 公適債を利用した場合の事業費に占める交付税措置率は22.5%ですので、残りが市の実質的な負担で77.5%となります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 先ほどの事業費60億円のことを考えますと、これも仮の数字です、合併特例債を40億円当て込んだとしましょう。そして、公適債を20億円当て込んだとしましょう。そうすると計算上、合併特例債40億円に対して33%ですので13.2億円。公適債20億円に対して77.5%が市の負担とします。そうしてくると15.5億円。約29億円の負担になります。そうすると、先ほど合併特例債だけの財源として行った場合、約9億円の負担が実質的に市は負担が大きくなっていきます。

このことは言えるのは、いかに合併特例債が市にとって有利であるか、それ以外の起債

を起こせば使えば使うほど一般財源、あるいは基金を取り崩すことになるということになると思います。このことは間違いありませんか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 今度は財政の見通しを私なりに考えてみました。

令和2年10月に財政課から示された朝倉市財政の見通しでも、合併特例債は全部使って令和7年には単年度収支の累計の赤字です。累計赤字が31億円でありました。ただし朝倉市には貯金いわゆる基金がありますので、これを取り崩して充当するので赤字にはならないと。このことについては間違いはありませんか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そのような説明をしたことに間違いはございません。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 次に、令和3年の3月議会において、新市建設計画の変更についての議案が可決されました。これにつきましては、合併特例債の期限を平成32年から令和7年まで延長する内容で、財政計画も示されておりました。この財政計画は基金繰入れをしているので、収支のバランスは取れております。しかし、歳出の合計、歳入の合計につきましても財政見通しの金額と一緒にございました。これについても間違いはないと思っております。

それで、令和2年10月の財政見通しでは、庁舎建設事業と具体には言っておりませんが、令和7年までに合併特例債を全て使い切る試算でありました。残りの合併特例債60億円、新庁舎建設事業費に全て充当したとして、令和7年で単年度累計の赤字が30億円ございました。これは基金繰入れと重なり合います。令和2年の財政見通しと同じ数字です。

これに、仮に十文字公園整備事業を追加したとします。平成28年基本設計時は体育館建設38億円、公園事業7億円、合計で約45億円の試算でありました。現在、事業費は仮に2割増しているとする54億円になります。当初は合併特例債を充当する予定でしたが、庁舎建設に充当するということになると思いますので、通常の公共事業債で対応すると市の負担は約40億円になります。これを基金で充当したとします。先ほどの庁舎建設の分で31億円、そして先ほどの十文字公園体育館建設でプラス40億円、合計で約71億円。この数字が一般財源基金繰入れとなると私は考えました。

仮の話ですけども、この考え方に間違いはありませんか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そのとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） それでは、3月議会予算審査で令和3年度末の基金残高が示されておりました。

それで、そのうち使える基金は何があるかと私なりに考えてみました。財政調整基金は災害対応など緊急の場合がありますので、これは使わないと、仮にしておきます。そうしますと、公共施設等整備基金約30億円、地域振興基金約32億円、スポーツ振興基金約2億円、まちづくり振興基金約19億円、合計の83億円になりました。この83億円から先ほどの71億円を引きます。そうすると12億円は残ります。でも実際はもっと残らないと思います。下手すれば83億円、そのままの数字かと思っております。

庁舎建設を行った上で、平成28年基本設計の総合体育館と公園整備の十文字公園整備事業は合計で五十数億円かかることとなります。これは明らかに財政的には現実的な数字ではないと、誰が見てもそういうふうにとれると私は思っております。

この数字を踏まえた上で、次の十文字公園整備事業について入ります。

十文字公園敷地は、廃校後、朝農跡地問題として度々議会の一般質問にも取り上げられ、敷地利用目的が確定しない状況下において、福岡県からは売買により取得し、校友会からは条件付で譲り受けた敷地であります。

その後、本市の都市計画に関する基本方針に都市計画として定め、都市計画審議会を経て、都市計画決定し、都市計画公園敷地となったと記憶しております。

当初、計画では、社会資本整備交付金と合併特例債を活用し、敷地内に災害時の避難所としても活用できる体育館を建設することで公園整備計画が進められておりました。

平成29年7月の九州北部豪雨災害によって、災害復旧復興が急務となり、庁舎建設を含む予定されていた大型事業は全て凍結を決定し、現在に至っております。

九州北部豪雨災害から5年、災害復旧復興が進む中、合併特例債を活用した市役所の建て替えについて議論が進みはじめておりますが、合併特例債は、庁舎建設により他の事業に活用される分がないということはもう明らかな状況であります。このことから、合併特例債と社会資本整備総合交付金の活用により計画しておりました十文字公園整備事業は、当初予定されていた計画では対応できなくなっていることは明らかであります。

合併特例債はさきに述べたとおり、もはや他の事業に活用することは見込めず、交付金制度の活用を見込んで計画された事業については、交付率の割合が近年変化しているとも聞いております。災害により凍結した大型事業を一部再開しようとするのであれば、朝倉市の財政状況を鑑みると、他の凍結してきた大型事業について市の方針を示すべきであると考えます。

特に、6月議会開会日に市長提案理由の説明の中で、十文字公園整備については、3月定例会でも答弁しましたように、私の任期中である令和7年度までの総合体育館建設は非常に難しい状況にあると考えています。しかしながら、体育施設以外の公園機能については必要な整備を早急に検討いたしますと言われております。総合体育館を造るお金はあり

ませんが、公園整備には取りかかりますというふうなことで私は受け取りました。

そもそも、総合体育館を含む十文字公園整備事業であり、十文字公園整備と総合体育館建設はあくまでもセットであったはずであります。公園だけの整備とはならないのではないのでしょうか。総合体育館の問題を先送りにして、公園事業だけを行う十文字公園整備は、朝倉市の将来に影響を及ぼすものではないかと危惧しており、健全財政を守り抜くためにも大きな決断が必要だと考えております。

都市計画決定後の総合体育館規模縮小など、公園面積の変更や廃止、できれば計画の白紙撤回を望みますが、このようなことが可能なのかをお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 総合的体育施設の廃止だとか、それから代替案とかという中におきましては、その見直しを検討することができないかという御質問だと思いますが、十文字公園は、朝倉市内に6か所ある都市公園と同じ都市計画法に基づく公園となっております。また、公園面積は約7ヘクタールあり、災害時には一時避難場所として防災機能を備えた公園としても位置づけております。

ただ、現在の財政状況や公園の在り方を考える中で、公園整備の再検討を行うこと自体は必要だと思いますが、公園面積を変更するには様々な手続等、また条件も必要となつてまいりますので、今のところ、すぐにお答えできる状況にはございません。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 先ほど、私は開会日の市長のお言葉を言いました。十文字公園整備につきまして、体育館建設は非常に難しい状況であるけれども、必要な公園整備については早急に検討いたしますと。公園整備をやるということで、そういうふうに捉えていいんですか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私のこの4年間の任期中に総合体育施設の建設は難しいということと言いました。そしてまた公園整備については、今総務部長からその必要性と申しますか、造らなければならないということの一端を説明をしたところであります。

これまで公園整備については、公のお金が当然入っておりますし、そしてこれをやめるということになりますと、相当の期間と、そしてこれが本当にやめることができるかという行政上の課題も大きくございますので、そういったところから、公園整備は今部長が説明しましたように、災害時の避難場所、そしてまた、体育館の部分は外して、そして公園整備を検討せよということで指示を出しているということでもあります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） ちょっと市長に確認しますが、体育館建設はしなくて公園整備だけはしなさいと、そういう指示をしたということですか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 基本的にそういうことになります。体育館建設と公園の整備といったものは一体的なものであるというふうに捉えられます。しかし一方では、事業としては別の事業というふうに聞いておりますので、今議員が言われましたように、公園整備についてはどのような形でどう整備していくかと。現在、まだ災害の土砂が置かれているという状況にもございます。こういったことが、土砂撤去の見通しが立ってきましたので、そのままにしておくということには、私はしてはいけないという観点もございますので、議員が言われましたように、そして私はやっぱり公園整備として検討を急いでほしいということでも申し上げたということでもあります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） この件については、都市建設部長も副市長もおられますので。市長は政治家ですので、なかなか政治的判断で右左というのはなかなか難しい立場というのは理解はしております。

でも、事務方の皆さんはこの都市公園の都市計画を決定した、このことの重み、既に事業認可を受けて、校舎の解体事業とかを取り組んでおります。今すれば、おそらく第1期——十文字公園整備事業は第1期、第2期とあったはずですが、今から第2期事業のほうです、第2期計画。何を言いたいかというと、第2期計画を今度国、県に対して概算要望、本要望の手続に入りますよね。ということは、今までの都市計画決定をしたことを国、県に概算要望を出すわけです。そうしてくると、総合体育館の基本設計は残したまま公園整備の交付金を獲得を目指すということになるんですよね。こんなことが通じるんですか。体育館は造らなくても公園整備事業の交付金の獲得を目指すということ、こんなことが通用するのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（緒方昌義君） 今のお話につきましては、基本的に体育館と公園とはセット物でございますけれども、そこあたりのうちの事情なり、諸般の事情を県なり国なり説明していくということで、それが全く駄目かということになりますと、一応協議ができるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） じゃあ、そのことについては協議を続けるということで納得はしましょう。

じゃあ、体育館建設のことについて入ります。

私が言うまでもなく、平成26年の朝倉農業高等学校の跡地活用の基本方針は、卒業生の皆さんの思い、校友会の意見などを取り入れて検討したものであります。ましてこの体育館建設につきましては、体育協会からの要望書、署名活動があった、このことも事実としてあります。

それで、私は体育館建設に反対をしているわけではありません。朝倉市には体育館は必

要です。ただし、朝倉市の財政に見合った体育館は必要ではあると、そういうふうに考えております。

そしてその中で、総合体育施設の基本構想にありました現在老朽化している体育館の集約がありました。特に、甘木公園にある甘木体育センターは昭和46年、50年を経過しております。避難所としても使えません。武道場は雨漏りもしております。私は現場を確認しました。

この状態をどう思いますか。いつまでこの状態を続けるつもりですか。市長にお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 甘木体育館、武道館、それから弓道場、私ももちろん確認をしております。

弓道場につきましては、建設時期も若干異なっております。

甘木体育館についてはこのまま使っていくという、将来ずっと、武道場も一緒ですけども、これ難しいという判断をいたしておるということでございます。

こういうことでございますので、体育館、武道場、弓道場、そしてまた現在あります学校施設、甘木地区以外の学校施設、あるいは朝倉のトレーニングセンターですね、体育館という位置づけになっておりますけれども。こういったものを総合的に見て検討するように指示を出しているということでもあります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 市長の指示を出しているというのは分かります。ただし、先ほどの総合体育館の話に戻りますと、当面この4年間は取り組まないと、厳しいということです。

子どもたちにとっての4年と我々の4年というのは、全然、雲泥の差があります。例えば小学校6年生の子ども、4年たったらもう高校生ですよ。それぐらい、この体育館に使う子どもたちも多いでしょう。子どもたちのことも考えると、やはりあの甘木体育館の体育センターで使うのは私は忍びないと。早くこの問題についてはどうにかすることを検討すべきであると私はそう思います。総合体育館のことをいつまでも引きずってするよりも、そっちのほうが私は市民にとって子どもたちにとって重要なことではないでしょうか。私はそういうふうに考えます。

でありますから、私は朝倉市の体育館の在り方を再検討すると。市長、さっき指示を出しましたと言われましたけども、朝倉市の今後の財政状況に見合った体育館施設を検討する、あるいは大型体育館など近隣にもできておりますけども、近隣自治体間での連携も視野に入れて、議論をするテーブルを私は早急につくるべきではないかと思っております。検討する組織を立ち上げるつもりはありませんか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 子どもたちが成長する中で、あるいはそのほか、スポーツに対する子どもたちのいろんな要望という形は、子どもたちから直接私には届きませんが、大切であるということは当然私も考えております。

こういう中で、どうやるのかといったことで今指示を出して、教育委員会のほうでも検討し、当然、行政部局のほうと連携しながら、今後のいい方向をやっぴり見つけないかんわけですよ。性急にやって本当にいいのかと、性急は駄目だと思いますよ。急ぐ必要はあるというふうに、私は大きなことをすることには、ある意味慎重でなければいけないと。一回やってしまっ、ああ、これはということが、他の自治体でもこれまで見受けられて当然ありますので、そういったことを含めながらしっかりと、しかし、何もゆっくりとやるということではなくて、きちっと急いで具体的な検討をやっていくということで取組をしたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 市長の言っていることと私の言っていることは多分一致していると、私は思っています。

市長も慎重にやらなければならないと。だから今日、私が問題提起しているのは、先ほど十文字公園の話になりましたけども、十文字公園の整備をやるんですかと、やりますと。じゃあ、今まで決めた都市計画決定はこのまま続くんですねと、事務方も続きますと、そういうふうに答えております。

ということは、体育館建設は先送りなんですよと、そうなるんですよ、これは。これで本当にいいんですかということ、体育館を検討する組織を立ち上げるべきではないですか、性急に急いでもものではないので、検討する組織をしっかりと立ち上げて、皆さんの意見、行政の意見、いろんな団体の意見を取り入れながら検討する組織を立ち上げると、まずこれが、私は今しなければならぬことじゃないんでしょうかと言っております。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員の言われる意味が分かりました。

慎重にやっていく、具体的に有効であることが必要でありますので、最適であることが必要でありますので、限られた予算の中という制約はあっても、そういうことでありますので、これまでの体育館建設を求められた多くの人たちの代表、そしてまた検討された人たちのこと、そういったことも踏まえて、これから先、教育委員会ともよく打合せをして、具体的に前に進んでいきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） くどいようですが、この体育館の議論を進めて実現しようとするれば、今の十文字公園の整備計画の中である38億円の総合体育館は生きたまま、今まだ生きております。公園を整備を続けるちゅうことは、これも生きたまま続けるということなんです。

片や、体育館建設、体育館についての議論を始めるということは、ある意味、総合体育館38億円に計画された体育館を規模を縮小するものなのかどうなのかを、そこ、すり合わせをしなければならないんです。だから公園事業に進んでいいんですかと私は言っています。このことは教育委員会もしっかり考えて進めていかないと、私は本当に今後の朝倉市のいろんなことを考えますと、非常に私は心配なことであります。しっかりこのことについては議論を重ねて重ねて、検討する組織をいち早く立ち上げてください。

これは、本当に市長に対して今日は厳しいことを私は言っておりますけども、林市長は就任以来、3月の施政方針の中で常々言われておりました。大型事業につきましては、財政状況を勘案し、優先度を検討した上で責任ある決断を行うと常々言っておられました。

繰り返しますが、当初予定をしていた財源確保が見込めない中での今後の総合体育館建設の方針を示さずに、十文字公園の分だけを整備することは、責任ある決断とは私は言えないと思います。

この問題を取り組まずに先送りをするだけで新庁舎を建設をすること、この60億円の新庁舎を今から大型事業の一つとして進めていくことについて、市民の理解を得ることは、私はできるのでしょうかと思います。

同じ財源の一つの合併特例債という財源の中で、平成29年2月に我々は財政の見通しの中で大型事業を様々検討を突きつけられました。もちろん庁舎問題、秋月の小中一貫の問題、十文字公園整備、322の事業、いろんなことを提案を受けましたけども、結局、住民にとってはどれも大事なんです。市民にとってはどれも大事な事業です。でも、選択をしなければならない事情になってしまったと。そういう意味で、私はこのことについては市長の責任ある決断をしてほしいと切に思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾静二議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。2時に再開します。

午後1時49分休憩

午後2時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に続き会議を開きます。

これより、議案の質疑を行います。質疑は申合せにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

議案書をお開きください。

それでは、報告第1号専決処分報告について（工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号専決処分の報告について（物損事故による損害賠償）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号令和3年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号令和3年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号令和3年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号令和3年度朝倉市下水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了します。

次に、報告第8号令和3年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第9号令和4年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号令和3年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） お尋ねします。

決算の中で、営業外収益の雑収入で、500万円ほど上がっているかと思うんですが、これは当期利益についてもかなりのウエートを占めまして、これがどういったものなのか、安定的に入ってきているものなのかをお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 営業外収益の件でよろしいですね。これにつきましては、大きく4点ほどあります。1つは、現場に設置しております自動販売機、自販機の販売手数料が約280万円、あと合同キャンペーンの補助金が約200万円ほど。それから、その他ということで110万円ほどということになっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 中島議員、よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号令和4年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第12号令和3年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第13号令和4年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第37号議案令和4年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第38号議案令和4年度朝倉市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第39号議案令和4年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題

といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第40号議案朝倉市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第41号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第42号議案字の区域の変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより、議案の委員会付託を行います。

委員会付託表をお開きください。

付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第37号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、24日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時8分散会